○平成２７年度集中制御方式消雪設備の保守点検委託業務に関する一般競争入札公告

平成２７年度集中制御方式消雪施設等保守点検委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

平成２７年１１月５日

岐阜県古川土木事務所長　　坂口　達也

１　一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

平成２７年度集中制御方式消雪施設等保守点検委託業務　１式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

２　入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、一般競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置用件に該当しないこと。

(5) 建設工事入札参加資格者名簿の管工事に登載され、古川土木事務所管内（飛騨市又は高山市（国府町、上宝町、奥飛騨温泉郷に限る））に本店又は支店、営業所を有する者であること。

(6) １級又は２級管工事施工管理技士の資格を持つ技術者を２名以上有し、建設工事入札参加資格者名簿において、管工事の等級格付Ａランクを有している者であること。

３　入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒５０９－４２６３　　岐阜県飛騨市古川町上野６１７－１
岐阜県古川土木事務所　施設管理課施設管理係
ＴＥＬ　０５７７－７３－２９１１（内線２２２）
ＦＡＸ　０５７７－７３－３３４６

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

平成２７年１１月５日（木）から平成２７年１１月１２日（木）までの県の機関の休日を除く毎日午前９時から午後４時まで

イ　交付場所

３の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を３の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ　提出期限　平成２７年１１月１７日（火）午後４時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　競争入札参加資格の確認結果は、平成２７年１１月２４日（火）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア　日　時　　平成２７年１１月３０日（月）午前１０時００分

イ　場　所　　岐阜県飛騨市古川町上野６１７－１
古川土木事務所庁舎　１－２会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに３の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

３の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条に該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 108 分の 100 を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ　最低制限価格設定の有無

無

オ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ　落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

４　その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。